#### 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定 開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成30年10月22日

向日市長 安田 守

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町七ノ坪141番地 氏名 株式会社リヴ 代表取締役 波夛野 賢

2 開発事業区域の位置

向日市上植野町地後14

3 開発基本計画受付番号

第 26 号

4 開発事業区域の面積

 $1,111.98 \,\mathrm{m}^2$ 

5 開発基本計画の名称

上植野町地後 資材置場造成工事

6 予定建築物の用途

資材置場

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所 建設部都市計画課

8 縦覧期間

平成30年10月22日から平成30年11月4日まで

# 9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

### (1) 提出先

#### $\mp 617 - 8665$

向日市寺戸町中野 2 0番地 向日市建設部都市計画課まちづくり指導係

## (2) 提出期限

平成30年11月4日(日)午後5時までに必着

#### 添付資料 開発事業区域の位置図

